

北 剣 連 第 1 8 8 号
令 和 5 年 1 2 月 1 3 日

札幌・各地方連絡協議会長 様
各加盟剣道連盟会長
(参考)
居合道・杖道部会長 様

一般財団法人北海道剣道連盟
会 長 武 田 牧 雄

令和6年度称号・段位受審要件の講習会受講回数について

平素より、当連盟の事業推進にあたりご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、称号・段位の審査については、「道剣連称号・段級位審査規則」で受審要件が定められています。

受審要件の一つである講習受講回数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で職場や自治体等で行動制限が行われたため予定の講習会をやむなく受講でなかった受審者を救済すめため、令和6年度称号・段位受審要件の講習会受講回数については、別紙「コロナ禍特例措置」と致しますので受審予定者に周知徹底をお願いしたい。

以 上

令和 6 年度 称号・段位受審要件の講習会受講回数(コロナ禍の特例措置)

一般財団法人北海道剣道連盟

区分 受審段位	受講基本回数 (受審資格)	令和 5 年度特例措置	令和 6 年度特例措置	受審資格の 受講回数	備 考
初 段	1 年以内に一種 受審者講習会を 受講し、学科審 査に合格した者	学科審査は必須と するが、実技の伴 う講習会について は、コロナ感染予 防対策に則した運 用とする。(レポ ートの郵送方式など)	令和 5 年度と同じ		
二 段					
三 段					
四 段	三段受有後 2 回 以上 (有効期限は 5 年以内 で学科合格者)	受講回数 1 回免除。 学科審査に合格し ていない者につい ては、道剣連対応 (レポート提出など)	令和 5 年度と同じ (受講回数 1 回免除)	1 回以上	
五 段	四段受有後 3 回 以上 (有効期限は 5 年以内 で学科合格者)			2 回以上	
六 段	五段受有後 3 回 以上	受講回数 1 回免除	令和 5 年度と同じ (受講回数 1 回免除)	2 回以上	
七 段	六段受有後 4 回 以上			3 回以上	
八 段	七段受有後 5 回 以上			4 回以上	
錬 士	五段受有後 4 回 以上	受講回数 1 回免除	受講回数 3 回免除 (令和 5 年度と同じ)	1 回以上	
教 士	錬士受有後 4 回 以上		受講回数 2 回免除 (令和 5 年度と同じ)	2 回以上	